

—大学動物病院の活動の現状とさらなる発展を目指して (XVI)—

## 東京農工大学農学部附属動物医療センターの取組みと課題

福島隆治<sup>†</sup> (東京農工大学農学部附属動物医療センターセンター長)

## 1 はじめに

東京都内には、獣医系学科を擁する大学が3校存在し、動物診療施設のある本学農学部は、東京都府中市(多摩地区)に位置している。以前は農学部附属家畜病院として設置されていたものを、2008年(平成20年)7月に増・新築を行い(通称として新病院棟)、それに伴い名称を農学部附属動物医療センター(以下、動物医療センターとする)に変更した(図1)。動物医療センターは、旧病院棟と新病院棟に大きく区分され、両棟は室内渡り廊下で連結されている。新築当時は銀行から約5.5億円の借入れを行い、2022年(令和4年)に完済する。大学の動物病院施設は高度医療を担うと同時に学生教育の場としての任もまた担うことになる。

東京農工大学農学部獣医学科は、獣医学教育を充実させるために平成24年度より岩手大学農学部獣医学科との共同教育すなわち共同獣医学科をスタートさせ、モデル・コアカリキュラムに従ってともに学生教育を行ってきた。この共同教育において、平成28年度からは共同で臨床実習を実施してきており、本年度は5年目の実施である。共同教育過程において両大学の立地などに鑑みて、岩手大学の学生に対し、伴侶動物臨床教育の一部を東京農工大学において引き受けている。一方、岩手大学に対しては、東京農工大学の学生における産業動物臨床教育の一部をお願いしている。

2020年(令和2年)度はコロナ禍に振り回された1年間であった。コロナ禍前後で診療並びに教育体制に大きな変化を来すに至った。本稿では動物医療センターにおける現状、課題そして展望を述べる。

## 2 診療体制

動物医療センターにおける専門診療科として、内科、皮膚科、放射線科、軟部外科、整形外科、循環器科、腫瘍科、臨床繁殖科、総合診療科及び動物行動科を開設し



図1 動物医療センター外観

ている。2021年(令和2年)3月現在、これらの診療業務には、専任教員1名、特任教員8名、共同獣医学科教員(すなわちセンター兼務教員)12名が関与している。また、これに加え、技術職員1名、レジデント3名、総合研修医8名、看護師6名、受付3名そして大学職員である事務系職員3名が加わる。このうち、総合診療科は2017年(平成29年)9月より、そして動物行動科は2021年(令和2年)7月より新設された社会ニーズに応えるかたちの診療科である。多くの診療科は主に午前(9:00~12:00)に外来診療を行っている。一方、総合診療科は、総合参加型臨床実習の補助以外の教育負担のない特任教員により行われ、午前は再診患者の外来診療、午後(13:00~17:00)は下記に該当する初診患者の外来診療を担っている。

- ・どの専門診療科に紹介すればよいか分かりにくい患者
- ・事前予約は入っていないが、(かかりつけ医によって)受診の緊急性が高いと判断される患者
- ・事前予約は入っていないが、状態が変化して心配なため臨時で診療を受けたい再診の患者

全国の獣医系大学動物病院において動物行動科を設置している施設はまだまだ少ない。本学動物医療センターでは、総合診療科と同様に特任教員による週1日の動物行動科外来を開始した。また、コロナ禍によりまだ十分な

<sup>†</sup> 連絡責任者：福島隆治(東京農工大学農学部附属動物医療センター)

〒183-8509 府中市幸町3-5-8 ☎042-367-5785 FAX 042-367-5602 E-mail: ryu-ji@cc.tuat.ac.jp



図2 グラスとマスクの装着

対応が行えてはいないもののパピークラスの開催もっており、単独あるいは他の専門診療科とコラボレーションした診療業務のみならず社会貢献の任も動物行動科は果たしている。

### 3 コロナ禍における対応

2020年（令和2年）4月7日に東京都に対し緊急事態宣言が発令したことで、大学本部の方針に従い4月並びに5月の外来診察を停止した。その間は、専任教員と特任教員によりローテーションを組み、飼い主からの電話対応を行った。また、原則的に上記対象期間において、研修医、レジデント、受付、技術職員、看護師の職種スタッフは在宅ワーク（課題の与え）とし、やはりローテーションで最少人数の出勤とさせ飼育動物の世話や事務業務に従事した。また、センター兼務教員並びに事務職員は診察業務を行えず、出勤は大学規定に従った。6月から診療業務を再開したが、これまでの診察スタイルから大きく変化させる必要に迫られた。

#### 〈スタッフの対応〉

- ・スタッフは動物医療センター入館前に体温測定を必須で行い、それを所定の用紙に記載しかつ記録する。
- ・飼い主と接する場合は、マスクとゴーグル（眼鏡も可）を着用（図2）。
- ・複数個所に設置したアルコール噴霧器やスプレーを使用し、こまめに手指の消毒を行う。

#### 〈飼い主の対応〉

- ・来院する飼い主には、マスク着用を義務付けた。
- ・動物医療センター入り口付近に設置した音声付サーモグラフィで体温測定を行い、設置したアルコール噴霧器を使用し、手指アルコール消毒を行ってもらう（図3）。
- ・体調不良の飼い主の来院は遠慮してもらい、予約をずらすなどきめ細かい電話対応を行う。



図3 入り口付近に設置した音声付きサーモグラフィ



図4 飼い主へのアナウンス

- ・飼い主の診察室への入室は原則として1名のみとする（図4）。
- ・飼い主の入院動物への面会は、1人ずつとする。
- ・飼い主用の呼び出しブザーを持たせ、可能な限り自家用車内待機とする。

#### 〈設備対応〉

- ・前述の音声付サーモグラフィ、アルコール噴霧器に加え、診察室内の亚克力板あるいはビニールカーテン、呼び出しブザーの購入設置を行った（図5, 6）。
- ・十分な換気を目的としたドアの定期的開閉あるいは常時開放、扇風機使用を行った（図7, 8）。
- ・待合室での三密を避けるため、飼い主用ソファ数減数を行った。
- ・消毒が容易な材質の椅子への交換を行った。
- ・従来の感染室から陰圧機能を付加させるための改修を行った。

## 4 設備 拡 充

前述したが、本学動物医療センターは旧病院棟と新病院棟の2つに区分され、主機能は新病院棟に集約されている。これまで、透視下手術に対応した手術室は旧病院



図5 診察室内におけるビニールカーテンの設置



図7 換気の案内



図6 診察室内におけるアクリルボードの設置



図8 換気補助のため扇風機の設置

棟に存在していたが、利便性に欠けていた。そこで、本年度は、新病院棟に存在する3つの手術室の1つを透視下手術実施に対応するため改修し、同時に新型の外科用X線撮影装置Cアームを導入した。本学動物医療センターの収入実績はここ数年大幅に増加を示している。2020年（令和2年）度は4月並びに5月の2カ月間に診療業務を行えなかったが、2月時点において前年度の96%まで収入実績が回復している。これらのことから、非常に有難いことに大学本部から高い評価をいただき、機能強化経費を得ることができた。この流れを継続することで、新規の医療機器の購入や新たなスタッフの雇用に結び付けたい。

## 5 卒後教育

全国的な研修医不足が大きな問題となっており、本学動物医療センターでは、いくつかの対策を講じている。

- ・給与の増加
- ・毎月のウェットラボの実施
- ・学外講師によるWebセミナーの実施
- ・複数の研修コースの設定（採用時の選択制）

### 【コース1】

- ・ON THE JOB TRAININGの中で、基本から応用までのオールマイティな専門知識や技術の向上を目的とし、全科を対象にローテーションにより診療補助を行う。

### 【コース2】

- ・1年目は、外科系、内科系または総合診療系・放射線系の3つのグループから希望するグループを選択し、各科の担当医に3カ月もしくは4カ月でローテーションを行う。
- ・2年目は、希望の診療科で専属として診療補助を行う。ただし、診療日以外是他科の診療補助を行う。また、2年目で外科系から内科系などの移動も可能とする。

### 【コース3】

- 希望の診療科で専属として診療補助を行う。ただし、診療日以外是他科の診療補助を行う。

一方、本学動物医療センターでは常勤の総合研修医（有給）とは別に、各診療科の手法手技を学ぶ単科研修

医（無給）を受け入れている。しかしながら、4月の非常事態宣言発出を機に受け入れを停止しており、受け入れ再開の機会をうかがっている。

また現在、皮膚科と外科（軟部外科・整形外科）のそれぞれで対応する学会組織によるレジデントプログラムに参加しており、既に修了生を輩出し実績を出している。それに加えアジア内科学会のレジデントプログラムにも参加する用意はすでにできている（指導医2名在職）。

## 6 参加型臨床実習

大学組織における動物医療センターの大きな責務に学生教育の場であることが挙げられる。学生教育における近年の大きな変化として、参加型臨床実習の導入と、そのための学生の質を担保するものとしての共用試験の実施があげられる。共用試験では基礎的な知識を問うためのコンピュータを利用した5択形式の試験である Computer-Based Testing (CBT) と、医療面接をはじめとした技術を問うための実技試験である Objective Structured Clinical Examination (OSCE) からなるが、学生はこれら両者に合格し Student Doctor の称号（カード）を得なければならない。総合参加型臨床実習では、以前の見学型臨床実習と異なり、獣医師の指導の下、実際に採血や投薬などを経験できるようになったことは教育上大きな進歩である。昨年度までのコロナ禍以前の実習形態は、4～6人が1つの班をなし、主に午前中のみであるものの、8週間にわたり診察業務（実習）に携わり、最後に症例検討プレゼンテーションを行うというものであった。コロナ禍である本年度は、三密を避けるため、1班2人を原則的に午前・午後の4週間にわたり実習を実施した。また、ゴーグル（眼鏡可）とマスクの装着を必須とし、小型アルコールスプレーを携帯させ、こまめに手指の消毒を行わせた。例年は、学生を診察室内へ出入させていたが、本年度は飼い主との接触を避けさせるために、診察室内への立ち入りを禁止とした。また、学生の体調を最優先とし、発熱をはじめとした何らかの症状がある場合は、当日の実習参加は不可とさせ課題提出あるいは実習日を別日に振替えなどの措置を行った。

また、臨床系研究室に所属する学生の動物医療センターへの出入りも大幅に限定させていたが、制限緩和に向け徐々にあるが努力している。

## 7 現状の課題と今後の展望

### (1) 診療体制について

本年度のように単科研修医の受け入れが停止中並びに臨床系研究室所属学生（兼務教員の指導学生）の診察参加が制限中であることで、人手不足であることは否めない。理想は彼らに対する教育を主とし、労働力を期待す

べきではないため、財源を確保し常勤スタッフを増やす努力を行わなければならない。一方、現在のところ特任教員は、総合診療科並びに動物行動科のみに携わっている。本学動物医療センターの収入増の大きな要因として、彼ら特任教員の尽力があることは明確である。今後は、既存あるいは新規の専門診療科を担う人材の雇用を行い、専門診療科の充実を目指すことが必要であると感じている。

### (2) コロナ禍における対応について

コロナ禍における自粛（制限）形態が長期間に及ぶため、スタッフにおけるルールの順守がしばしば甘くなりがちであることを痛感している。しばらく、with コロナの生活様式の変化は期待できないため、今一度個々の行動を戒める必要がある。

### (3) 設備拡充について

MRI や CT などの大型高額検査機器の購入／更新に向け、その検査数確保や単価改定などの計画書を作成し、それに基づく診療体制を構築（スタッフの新規採用と配置）する必要がある。そして、さまざまな機器／備品の購入希望がある各診療科においては、担当教員による収入増に関する自助努力が必然となる。

### (4) 卒後教育について

総合研修医の人数をさらに増加させ、恒常的にそれを確保するために魅力ある組織に変えていく必要がある。また、積極的に教員各位がアナウンスやスカウトなどの広報活動をさらに行う必要がある。

### (5) 参加型臨床実習について

本年度の実習様式を基礎としてそれを強化させる工夫が必要である。それには十分な実習時間を確保するために基礎系研究室の協力が必要である。また、本学動物医療センターでは現在のところ一次診療、夜間診療、シェルターメディスンなどが実施できていないため、他の大学組織との差を打ち出すためにもそれらの実施が大きな課題である。そのためには、学外機関との提携が必須となる。

## 8 おわりに

ここ数年で本学における動物医療センターの存在価値は飛躍的に上昇してきた。さらによりよい体制を整備していくには、東京農工大学のみならず共同獣医学科を形成する岩手大学を含めたすべての教員が獣医学教育の改善・充実に向けた意識改革を行うことが必須である。